令和元年度　事務事業評価表

所属　福祉こども部　こども支援課

事務事業	252101　要保護児童対策事業				
区分	事業区分	実施計画事業	施策体系	252110　児童虐待防止対策の充実	
	必要性	非常に高い	効率性	高い	
	方向性（第一次）	改善・効率化	改善、効率化の内容	強化戦略	方向性（第二次）
対象	市内在住の児童及びその家庭				

事務事業目的	近年の社会情勢を反映し、子どもの重篤な虐待事件が後を絶たないことから、児童虐待の恐れのある家庭に身近な地域の機関が協力体制（ネットワーク）を組み、このような家庭の見守りと自立支援を目的とします。
事務事業内容	要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して早期に適切な支援を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会において、情報の共有化を図り、児童虐待の防止に取り組みます。また、オレンジリボンキャンペーンなどにより、児童虐待防止の啓発を行います。
実施形態	直営
成果指標	要保護児童対策地域協議会機関マネージャー研修参加人数 **令和元年度実績：**　135名
活動指標	（活動指標１）虐待通報対応件数 （活動指標２）個別ケース検討会議 **令和元年度実績：**　（活動指標１）　151件、　（活動指標２）　79件

事業コスト計算

事務事業費予算額	4,699,000　円
事務事業費決算額	3,235,031　円

R1 事務分担表による「事務に係る人数」	5.17　人
R2 事務分担表による「事務に係る人数」	6.22　人

予定値

直接事業費	4,699,000　円
人件費	42,613,229　円
総額	47,312,229　円

確定値

直接事業費	3,235,031　円
人件費	50,297,433　円
総額	53,532,464　円

見直し実績	虐待防止に関する5市連携協定の締結により、転入出時の情報連携のありかたを見直すとともに、更なる情報連携や協力体制の充実を図った。

事務事業評価

内部要因 外部要因	（ニーズ）児童虐待に関する報道が後をたたず、市にも多くの情報が寄せられる。 （強み）要保護児童対策地域協議会を活用し関係機関と連携がとれる。 （弱み）転入出の際に、他市との温度差が感じられることがある。
必要性	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、児童福祉法に基づき法定化された虐待防止ネットワークとしての協議会であり、公的責任のもとに市が中心となって取り組む必要がある。子ども達の安全を守る上で、事業の意義はとても大きい。
効率性	虐待予防や虐待相談対応の一環としての取組みであり、事業内容から実施主体は直営で公的責任の下に取り組むことが妥当である。要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関や地域との連携をより強化して事業に取り組んでいく。
方向性	地域や関係機関との連携といった強みを生かし、取り組みを一層強化する。